

令和2年1月9日

各都道府県教育委員会高等学校所管課
各指定都市教育委員会高等学校所管課
各都道府県私立学校所管課
附属高等学校又は中等教育学校を御中
置く各国立大学法人の高等学校所管課
高等学校を設置する学校設置会社を所管する
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の高等学校所管課

文部科学省初等中等教育局
参事官付（高等学校担当）
高等学校改革推進室

令和2年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（高等学校等における研究開発）」の公募について

文部科学省では、高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）と市町村、高等教育機関、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、高等学校における地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域人材育成に資する教育課程等に関する研究開発を行う標記事業を実施しており、この度、令和2年度の事業の公募を本日開始しましたのでお知らせします。

申請手続き等の詳細については、文部科学省のホームページを確認の上、指定の希望がある場合には、関係書類を提出してください。

また、各都道府県教育委員会高等学校所管課におかれましては、市（指定都市を除く。）町村立高等学校を設置する教育委員会へ、各都道府県私立学校所管課及び高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の高等学校所管課におかれましては、所管の学校法人等に本事業の実施について周知願います。

記

1. 公募手続きについて

文部科学省ホームページを参照

<http://www-gpo3.mext.go.jp/MextKoboHP/list/kp010000.asp>

「検索条件」→企画競争

「部局（部門）」→文部科学省初等中等教育局 を指定して検索。

2. 公募期間

公募期間は、令和2年1月9日（木）から2月7日（金）までとする。

なお、指定を希望する場合には、「申請希望調書」を1月30日（木）【正午必着】までに提

出すること。「申請希望調書」が期限までに提出されない場合には、審査の対象外とすること。

3. 留意事項

- (1) 申請に当たっては、実施要項、公募要領、質問事例のほか、別添の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業の 2019 年度指定を踏まえた所見」も踏まえて申請書類を作成すること。
- (2) この公募は、令和2年度予算成立後に直ちに事業を開始できるよう、本予算成立前に始める公募であることから、国会における本予算成立までの間、当該事業の実施の可否や事業内容・規模・事業開始時期等に変更が生じる可能性があること。
- (2) 国の契約は、契約書を締結（契約書に契約の当事者双方が押印）したときに確定することとなるため、契約予定者として選定されたとしても、契約書締結後に生じた経費のみが委託費の対象となることに十分留意すること。

4. 参考資料

- (1) 公募要領新旧対照表
- (2) 審査基準新旧対照表
- (3) 令和元年度事業からの主な変更点
- (4) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業の 2019 年度指定を踏まえた所見

5. 問い合わせ先

- (1) 地域魅力型：高等学校改革推進室（内線 2022）
- (2) グローカル型：高等学校改革推進室（内線 3300）
- (3) プロフェッショナル型：産業教育推進室（内線 2904）

担当 初等中等教育局参事官付（高等学校担当） 電話 03-5253-4111（内線 2022） E-mail koukou-jigyo@mext.go.jp
